友愛

発行所
友愛青年同志会
東京都港区赤坂榎坂町5
(赤坂ビル)
定価1部10円
TEL (48) 0161

## 領綱

一、われらは自由主義の旗の下に友愛革命に挺身し、左右両翼の極端なる思想を排除して、健全明朗なる民主社会の実現と自主独立の文化国家の建設に邁進する。

一、われらは世界市民としての良識と英知を養い、外に国際親善を促進すると共に内に愛国心を振起して祖国の自衛体制を確立し、世界の平和と人類の福祉に寄与する。

一、われらは科学技術の振興と敏喪力行の実践によつて生産の増強と国土の開発を推進し、美しき伝統と豊かなる理想の上に新しき生活文化を創建する。

# 毎年七万五千名
## 志願制で採用可能

MSA交渉の進展とともにかねて注目されていた防衛計画は、さる九月二十一日木村保安庁長官、増原同庁次長から吉田首相に中間報告の形で提出説明された。その結果防衛五カ年計画は保安庁当初の案が多少変更縮少される模様である。

### 防衛五カ年計画

これによると、この五カ年計画は当初案毎年二千億円（米国の対日援助を総額五億ドル見込む）が総額において一兆三千億円程度になるとみられている。

池田自由党政調会長の渡米以前に政進党に対してもこの政府の防衛計画が内々で提示されるものとみられ、九月中に吉田・重光会談の実現は必至であるが、その結果は従来の保保安隊が自衛軍として改組される公算は大であり、ここに全国の青年にとつては重大な現実に直面しなければならないことになる。さきに発表された保安庁案及び予想される修正案は次の通りである。

▼保安隊
当初案　一五万
最終年度　二二万

▼海上警備隊
当初案　最終年度　一四万円ノ
修正案　同上

▼航空機
当初案　修正案
最終年度　一三三機　一三三機

これによると保安庁当局は保安隊の要員の採用限度を検討した結果二十二万の場合は下士官以上を三割として隊員約十五万で、これは在隊期間を現行二年のままとして憲法改正を行わずに徴兵制度によらない採用限度である、即ち全国の満十八歳の男子約八十九万から毎年に七万五千人までは採用可能であるとしている。

また海上警備計画は八千トンないし二万トン級警母二隻をはじめ、駆逐艦を主体とする沿岸警備を主とし、これに要する艦艇は百五十隻としている。航空機に対しては第二年度からジエット機三百機を採用し、主として対空艦隊作戦に備えるものといわれている。

このように現在の段階では、九月末に実現された吉田・重光会談の結果から当局としては保安隊を自衛軍に改組されたとしても政府当局が早急に志願制を徴兵制に切替えることはないとみられる。しかしながら池田自由党政調会長の来日における米政府当局との交渉如何では憲法改正によらない自衛軍徴兵制を採用することも考えられるので、徴兵か志願制かは保守合同による政局安定と乗るべきダレス・池田会談の結果如何により微妙な段階にあるとみられているが吉田・重光会談の結果憲法改正も考慮されるにいたつたので、ここさる九月十日夏季休暇明け初の本会学生部集会が開催されたが、その席上各種議案の討議に先だち日本大学海野君より「学生選挙権に関する六月十八日付自治庁通達」に対する本会学生部の態度決定が緊急動議として提案された。これに対して出席者の一部には全学連その他との反対運動と軌を一つにするものとの一般からの誤解を招くおそれもあり、また本会当面の実践要領が青年の道徳高揚運動でもあるので公式の態度表明はむしろ避けるべきではないかとの消極的意見もあつたが結局この問題は学生として到底黙過し得ずとする積極意見の押切るところとなつて別掲のごとき声明文を小委員会付託により決議、別報のごとく自治庁始め関係各方面に伝達することになつたものである。

## 消極意見押切らる
### 学生選挙権問題
### 本会学生部

## 若き友愛の同志に贈る
### 友愛青年同志会幹事長　近藤春雄

友愛革命というと、どこか女性的な生ぬるい精神運動か倫理思想の普及でもあるかのように勘違いしているひとが多いらしく、この点いろいろな会合で質問されたり中には相当突込んで手酷しい批判を受けたりするが、われわれの唱えているこの運動は、決してそのような軟弱なものではない。

かつて軍人は政治に関与すべからずという条規が存在し、兵事と政治とのあいだに一線を画していたものが、政党政治の堕落と議会政治の不振によつて逆に軍部跳梁の余口をつけ、ついには武によつて立ち武によつて滅びるという悲運を招来した結果となつたのだがこれとても第二次世界大戦以後、世を挙げていわゆる総力戦時代となり、クラウゼヴイツツの一戦争は他の手段による政治関係の継続に他ならない」という定義からすれば、軍人の政治関与の限界も甚だ曖昧になつたことは、すでに今日の常識ではある。

われわれの生活自体が、現実の政治から切離して考えられない今日、むかしの言葉をもじつて、学生は政治に関与すべからず、といつてみたところでその限界を決定することは難しいし、第二そういう特殊な扱い方をすることと団体が世代としての青年を無視した暴論でもある。

学生と政治――広く青年と政治の問題は、しかし、銘々が私情私感のままに個人として行動するというよりも、より高い次元とより広い視野から国家と民族の現在の在り方からさらに将来への方向をも併せて、理性的客観的に洞察し社会を構成する一世代全体の立場から公正な輿論を形成する母体となつて考うべきことであつて、それだけに一部の偏跛な主義、主張に盲従して軽挙妄動することとは本質的に違うということを銘記すべきである。

かつて軍人は政治に関与すべからずという条規が存在し、兵事と政治とのあいだに一線を画していたものが、政党政治の堕落と議会政治の不振によつて逆に軍部跳梁の余口をつけ、ついには武によつて立ち武によつて滅びるという悲運を招来した結果となつたのだがこれとても第二次世界大戦以後、世を挙げていわゆる総力戦時代となり、クラウゼヴイツツの一戦争は他の手段による政治関係の継続に他ならない」という定義からすれば、軍人の政治関与の限界も甚だ曖昧になつたことは、すでに今日の常識ではある。

われわれの生活自体が、現実の政治から切離して考えられない今日、むかしの言葉をもじつて、学生は政治に関与すべからず、といつてみたところでその限界を決定することは難しいし、第二そういう特殊な扱い方をすることと団体が世代としての青年を無視した暴論でもある。

学生と政治――広く青年と政治の問題は、しかし、銘々が私情私感のままに個人として行動するというよりも、より高い次元とより広い視野から国家と民族の現在の在り方からさらに将来への方向をも併せて、理性的客観的に洞察し社会を構成する一世代全体の立場から公正な輿論を形成する母体となつて考うべきことであつて、それだけに一部の偏跛な主義、主張に盲従して軽挙妄動することとは本質的に違うということを銘記すべきである。

## 学生と政治

宣伝の独善はいまつ始まつたことではないが、今度の学生選挙権に対する自治庁の通達ほど出鱈目な暴挙はない。どこを押したらそんな音が出るのかといぶかしく思うのだが、押して音が出るくらいならまだ神経が通つている証拠だが、肝心の神経が狂つているのだから一層苦々しく始末が悪い。

だから全学連や私学連の学生団体は勿論のこと、関西の大学教授など有識学者の間からさえも反対の気勢が挙げられたことは当然のことで、これをしも左翼的なレジスタントとして一律に圧殺でもしようものなら、それこそ民主主義の生命かけて断乎全国民的な闘争が捲き起されないとも限らない。この通達が発表された当時、民間の一部では、これは学生層の投票によつて支援される進歩的勢力の進出を事前に阻止するための保守陣営の政治的謀略の含みをもつものとして、そういう観点からの反対もあつたが、最近になり閣議その他政府機関内ですら反対の声が聞かれるようになつたので、さすがの自治庁当局者自身もその行過ぎを反省する色が見えたことはまず民主政治における与論の力として同慶に堪えない。

しかしこれはたまたま闘争の早期解決などによつて表面に現れた一事象であつて、広く与論、特に学生青年層の動向に対する官僚的干渉の手が、こういう失敗によつて緩和されるであろうとは思わない。むしろあの手この手と底意地の悪い検察眼を働かせて、一種の報復的な制約を加える可能性が十分に予測される。

それにつけても、現在の学生運動なり青年運動なりに対して、政府当局や検察側が必要以上に敏感になり神経を尖らせていることもその原因を遡つてみるとかつてのメーデー事件その他共産党系の騒擾に一部の左翼学生が参加して、妙にヒロイツクな蛮勇を発揮したことから、人を見たら泥棒と思えのでんで、学生と見れば左翼と同一視する極度の警戒本能になつているわけだが、冀話にある狼の話のように、それが先入主となつて公正な与論までを圧殺してしまうことのないように視野を広くした情勢判断を切望する。と同時に、学生青年みずからの側においてもいやしくもそれが公平妥当な正論であり、敢えて反対の意思を表示しなければ、その結果が民主社会の建設と民主政治の確立に重大な支障を来すというような場合には徒らに右顧左べんすることなく、勇敢にその所信と決意を表明し、広く一般の世論に訴えて、学生は学生なりの、青年は青年なりの気魄と情熱をもつて、進んで国論の先達となるだけの勇気と信条をもつて欲しいと思う。

## 白鳥通達撤回
### 学生選挙権問題一応落着

学生選挙権問題はさる九月二十日塚田自治庁長官が、「学生選挙権に関する自治庁通達」による居所解釈は原則論であつて、各種ケースに応じて適当に解釈するとの談話を発表したことによつて一応落着したとみられるに至つた。この問題が自治庁より発表されて以来矢内原東大総長をはじめ大学関係方面などからも反対意見が起き別報の如く本会学生部でも声明を発表してきたものであるが、今回の塚田自治庁長官談話はさきの通達を撤回したものとみるべきでこの種基本的人権に関する問題に対して各団体が極めて民主的な方法により、しかも積極的に政府の行き過ぎを抑制し得たことは、民意に基き輿論の威力として今後の政治に少からぬ影響を及ぼすものとして注目される。

## 編輯後記

新聞の報じたところによれば、皇太子を迎えた諸外国の歓待ぶりは国によつて必ずしも温いものではなく、中には必要以上に冷遇を与えることを避けて御旅程を変更された場所もあるようだ。筆者がかつてロンドンの街を散歩していた折にルツクアツト・ジヤツプの罵声をあびせられ、思わずムツとしたことがあつたが、旅先でこういう不快な目に合うと、その時々の国際感情というものが、それぞれの利害によつてどんなにデリケートに反映するものかということが染々と考えさせられる。

その意味で皇太子のお眼に触れた世界の縮相が、逆に日本が現在置かれている国際的地位や民族的在り方についての深い御反省の資となり、それが御帰朝後の御思想や御生活の上に良い影響を与えることを御期待する次第だが、夢、とも民主国家における皇室の在り方、更に進んで人間天皇としての国民との繋がり方について、より温いヒユーマニテイの行き通うであろうことはほぼ間違いないところだろう。

われわれは、われわれの皇太子を一人のファンとして野球場にもお迎えしたいし、音楽やバレエの催物にもお迎えしたい。そういう青年同志の屈託のない基盤に立つて、おのずから正しい方向に志向されるはずである。

ようこそ御還啓お疲れさま。

皇太子の御帰朝を祝福する言葉は、花束を抱えてタラップにふんぞり返える洋行名士たちの見え透いたはつたり姿への世辞とは全く縁のない、すがすがしい万歳なのだ。

遥々と万里の旅路をつつがなく終えられて祖国日本の土を踏まれる皇太子の御胸中を、同じ世代に生きる青年の一員として心から迎え、その御労苦を深く

# 本部幹事会召集

## 本部機構の拡充など討議

十月五日午後六時別面詳報のジャズ大会報告をかねて本部に幹事会を召集、本部機構の拡充、秋季活動方針について討議、とくに本部機構拡充については経理問題などを中心として本部機構の各面にわたる活発な討議が行われ、幹事会は近来にないきわめて建設的な空気のうちに進められ、別掲の如き十三項目にわたる討議を行い午後十一時十分ようやく散会した。

まず渡辺昇君を議長に推し、同君よりさる十月三日のジャズ大会および一般会計報告が行われた。

続いて山口光一君議長席につき、討議を続行した。

討議項目は一般会計報告および本部会計組織でこれは、本幹事会のヤマとみられていたが、はたせるかな各幹事はもちろんオブザーバー各員よりも本部機構に関する問題として鋭い追究がなされ、この問題だけでも約一時間半に渉る討論が行われた。その結果本部機構拡充のために次の三項目を決定具体的運営に乗出すことに決つた。

1、経理関係
近い将来に資金局を設置して本会活動の拡充を計る。

②本部会計については従来比較的不明確な点が多々あつたのでこれを合理的に運営し定期的会計報告を厳正に行う。

2、機構関係
①事務局の責任管掌を明かにして、さらに具体的に同局長の所在を分明させる。

②機関紙編集会議を定期的に設置し、具体的会活動の促進に資する。

③常時会活動に携われる者を幹事に推し会活動の充実を計る。

なお右にもとずき本部会計は当分の間渡辺昇君に一任し、また会活動の充実のための幹事補充として小林徳一郎君を推すことに満場一致で決定した。

その他の討議事項①現在までの資金繰りについて報告討議②会計技術の合理的運営方法について

夜はとくに九名の会員がオブザーバーとして出席、オブザーバーも発言自由但し票決権なしという異例の会議方式を採用して行われたものである。出席幹事＝近藤喜雄、春川満喜、山口光一、佐藤栄志、野崎雅生、渡辺昇、奥田吉郎、井部旭、海野照雄（順不同）オブザーバー＝小林徳一郎、佐藤喜次、谷部吉一、沢河清隆、佐久間修一、増田裕二、北川登、石川陽子（順不同）

### 資金局設置決定

別項の如く幹事会決定にもとずき資金局が設置されることになつたこれは本会活動が従来ややもすれば、資金の所在調達が明かでなくまた実際活動に支障をきたすおそれもみられていたので、これが急速な充実を期する目的で六日夜の幹事会において多数意見により決定したものである。

これが設置の具体案については、同幹事会において討議せられるまでにはいたらなかつたが、次期幹事会において討議されるものとみられている。

## 次期幹事会に持越し

### 秋季活動方針

六日の幹事会では秋季活動方針案を完期的に集会・催し物を行う予定で目下各種サークルでは準備を進めている。会員諸兄姉の入部を望んでやまない。次に現在まで責任者の決定され治動を開始したものをあげる。

音楽部　得藤一務
弁論部　村野静司
図書館部　黒坂泰二
連珠部　福木薫
囲碁部　奥田吉郎
書道部　海野照雄
マス・コミュニケーション研究会　鈴木優

### 本会新入会員

前号に発表以後の新入会員は左の通りで今計三十二名である。

田辺正剛、安部徹子、佐藤栄子、柳島一三、河越弘子、渡辺静子、深津佳代子、飯田憲一、佐藤代作、中野昭夫、小泉広保、水谷普、清川庄一郎、柳沢清、川林栄矢野秀敏、稲谷実、青木勉、松本栄次、牧野忠助、正工正治、酒井貢、吉井貞雄、薙井宗元、酒井栄次、酒井広道、寺林当三雄、松本幸雄、村田恵作、立野三郎、見田清忠、橋本信夫

## 本部に反省を求む

十月六日夜の幹事会は大略別報の通りであるが、この席上幹事の多数意見として、近藤幹事長以下本部に対して従来の会活動について反省を求めようと、の声が高まつたので山口議長は出席幹事多数意見を参酌して次回幹事会に提出することに決した。

これは本部機構拡充の線と一環するもので出席幹事及びオブザーバーが会活動そのものに積極的意志を表わしたものとして注目される。

## 学生部から幹事推せん

○海野　照雄　日本大学

本部機構拡充にともなう幹事補充については別報の如く小林徳一郎君を一般から推したが学生部からも実際に会活動を行つている左の諸君を推せん次回幹事会において決定することになつた。

なお学生部幹事は各学校一名あてとなつている。氏名次の通り。

中央大学　得藤一務
明治大学　隅倉雄
共立女子大学　諫沼幸

## 専従者決定

### 機関紙編集も

いままで小野事務局長献身的な努力によつて続けられてきた本会機関紙「友愛」の編集についても、これが本会に活動に占める役割は重要であるため五日の幹事会において奥田吉朗君より提案あり専従者を本部に常勤をしめること幹事会として満場一致決、新会員水谷普君にこれを依嘱することを決定同君の受諾を得た。

なお、本号に関してはその都合上幹事会の了承なしに水谷君に依嘱した旨、近藤幹事長より幹事一同に了解を求めこれも承認された。

## 小林徳一郎幹事推せん一度辞退

別報の如く小林徳一郎君は幹事に推せんされたが、それに先立つて山口議長よりの小林君幹事推せんの議案は満場一致で決定されたことに対して、小林君より左の如き発言あり、再提案となり満場一致のため小林君もこれを受諾した。

「不肖小林に対して諸兄よりの幹事推せんのお言葉でありますが、私には一身上の都合があり、目下のところは会活動に全力を傾倒出来ますが、近いうちに非常に多忙を予想せられ、折角の御推せんにも応えられない結果ともなるかと考えられますので一応辞退させていただきます…」

なお「再度にわたる御推せんでありますので私の事業が具体的に着手されるまでということで全力をつくしたいと存じます。目下計画中の事業も本会とは密接なつながりをもてるものと考えておりますので、それまでということも併せて御了承願いたい。」と語つた。

## スローガンを明かにせよ

### 学生部提唱

学生部よりの提案により五日の幹事会で本会活動のスローガンを明瞭にせよとの意見があつた。これは、学生部が具体的に活動しようとしても身近な問題に対する本会としてのスローガンが明かでないために実際活動については、種々の不備がともなうため具体的活動が鈍りがちである。そのためには本部において、常に会活動の具体的スローガンをわれわれ学生に提示してもらいたい、というものである。

このことは学生部にかぎらず本部においても常に問題になつていたところで、本部機構の充実とともに次期幹事会において決定される秋季活動方針にともないあきらかにされるものとみられる。

### 山岳部新設

本会文化サークルでは今回あらたに山岳部を新設、左の七名が中心となつて活動することになつた。山岳部の名称として山友会と名付ける予定であるが、入部希望者のより適切な名称を会員諸兄姉から望んでいる。

発起人は次の通り。増田、河合、奥田、蓮沼姉妹、中本、佐久間の諸君である。

### スキー部も

今夏妙高々原に合宿した増田君らの発案によつてスキー部を新設することになつた。このスキー部は初心者ばかりで指導には本会々員富沢一英君が当ることになつている。ちなみに同君は、全日本学生スキー選手権保持者である。奮つて会員の入部を望む。

### 文化サークルに入部を望む

学生部が中心となり組織された文化サークルは組織直後夏季休暇に入つたため具体的な動きを見せるに至らなかつたが、秋風とともに

## 広島だより

### 地のり方よた

真夏にしては余りにも雨の多すぎた七月十五日から十九日迄の間原爆の地広島の郊外、一面に植えられた早苗の中に立つ広島大学宮島分校に於いて第四回国連学連夏季セミナーが開講された。

全国三十七大学二百数名の中にまじり、本会々員も私をはじめ、常任幹事の渡辺君房州君（日大）が参加し、基本的課題である「アジアにおける日本の地位」についてまことに熱心なる討議がなされた。

今回のセミナーは、開催地広島国連学生協会の用意周到な手際良い準備と、平和都市として再建されている現地のいぶきを直接汲取ろうとする学生諸君の強い熱意とが相まつて、ゼミナー開設以来の多数の大学と学生の参加を得、又多数の講師及び指導教授陣を擁して開講された事が特記さるべきであつた。

即ち研究課題に対する講演は、英修道（慶大教授）田岡良一（京大教授）藤井茂（神戸大教授）小谷儁次（広島大教授）の諸先生がなされ、八組に分れたグループ討議の指導には九名の広島大学の専門教授、及助教授、国連協会理事山形誠一氏等が当られ。最終日には国連協会副会長大羽綾二氏が講演をなされた。

尚このゼミナーを通じて感ぜられたことは、専攻を異にするとはいえ、参加した学生諸兄の問題として、朝鮮休戦に依る日本の安全保障の問題や経済の動向についてであり、それに関連してMSA問題等に、焦点がくばられた点である。又一般に専門を異にするためある程度討議の低調はまぬかれなかつたが、平和条約第五条、行政協定第五一条等に対して憲法・国連憲章を引用しての法律論も展開され、自衛権の解釈の変移については激論の交されたグループもあつた。然し研究団体としての国連学連である関係上、一方的な結論に到達することはさけたいという感じも無いではなく、それらの問題も研究という範囲内でなされた感が深いようであつた。

次の地方の各大学生との交欲については、私が今回のゼミナー運営委員長であり、日程等の制約もあつて事務に忙殺されて、これといつて成果が上つたとはいえないが、渡辺君等は得意の何んでもござれ！の多面的活躍を展開、地方六学の学生を対象に、友愛精神や本令の趣意等を説き、合せて全国各地の学生及び青年運動の動向や現状について、その実情を聞き、研究と団体生活の在り方について多くの学ぶべき点を得たことは、良い経験であつた。

本会においても今後かような合同研究会を催されるであろうが、組織の拡大、地方との意志の交流会員相互の理解と協力等、本会発展の困難打開のためにも、一同に会して共に学びかつ語り合うことは非常に効果があるものと思う。

## 富山県 支部結成準備進む

富山県中新川郡上市町稲谷美君はかねてから同町及び隣接町村の農村青年を友愛精神の旗の下に組合すべく努力を続けていたが、今回多数青年の本会への入会をみたので目下上市町支部の結成準備を鋭意進めている。また待近町村にも支部結成を促進すべく勧誘している。

## お寒い国際文化

現在日本では、国際文化交流のために活動する機関として、政府には外務省、文部省があり、それから補助金を受ける団体としては国際文化振興会や国際学友会といつたようなものがあるが、いまこれを予算面から見ると、外務省所管二十八年度予算は、国際文化振興会に三百万円（参議院二百八十万円）国際学友会に五千万円、それに情報文化局自体としては僅か五百万円、合せて五千八百万円という金額にしか達しない。一方文部省の国際文化課では、日仏、日伊協会関係を合せて三百五十万円課、自体の予算は四、五十万円、合計しても四百万円に足りないという少額で一体何ができるというのか、各種各様の計画が机上プランのまま終つてしまう許りか、これでは折角遠来の留学生などに口クな待遇も与えられまいし、うつかり大風りなパーテイでも開こうものなら一ぺんに消し飛んでしまいそうな金額で、文化国家という表看板の手前、何とも恥しい次第ではある。

## 地方会員諸君にお願い

別報の通り本紙の編集態勢も早急に充実される見通しがついたので、地方会員諸君におかれては、本紙編集に関するあらゆる意見・注文・主張・その他もろもろを本部新聞係まで投稿願いたい。

「地方のたより欄」に投稿される場合には当分の間毎月二十日までに本部に到着するよう御送付頂きたい。

## 『友愛青年同志会』会則（抄）

### 第一章　総則

一、本会は友愛青年同志会と称する。

二、本会は本部を東京都に置く。

本会は必要に応じ、地域別又は団体別に支部を設けることができる。支部に関する細目は別に定める。

### 第二章　目的及び事業

三、本会は友愛精神を基調として青年の団結を図り、政治、経済、社会及ぶ文化の全面に亘つて公正なる識見を培めると共に、青年の学究及び社会活動を援護して共助互存の実を挙げ、健全明朗なる民主社会の実現と自主独立の文化国家の建設に挺身することを目的とする。

四、本会は前条の目的達成のために左の事業を行う。

友愛精神及び民主思想の啓培
思想防衛と自衛体制並びに生産増強及び国土開発を目途とする愛国運動の推進
社会福祉と厚生文化を基本とする新生活運動の展開
世論調査並びに青年運動に関する資料の調整
青年の学究及び社会活動に対する援護協力
国際親善に資する青年運動
講演会、公聴会、討論会、座談会、その他各種催物の開催
機関紙及び各種刊行物の編集刊行
その他本会の目的達成のために必要なる事業等

### 第三章　会員

五、本会の趣旨に賛同する男女青年を普通会員とし、本会の目的に協力するものを賛助会員とする。

新しい入会者は会員二名以上の紹介により、幹事会の承認を経ることを要する。

六、普通会員を個人会員と団体会員に分け、それぞれの資格に応じて一般部、団体部、学生部、婦人部の各部に所属せしめる。

七、会員はその資格に応じて左の通り会費を納入する。

（A）普通会員
（1）個人会員……年額金二一〇円
（2）団体会員……一口年額金一、一〇〇円
（B）賛助会員……一口年額金五、〇〇〇円

一旦納した会費は、いかなる事由があつても返還しない。

八、会員は本会の刊行する機関紙の配布及び各種刊行物の特別頒布を受け、本会主催の各種催物に参加できるほか、本会の事業について、学究生活の援護その他種々の特典が与えられる。

（以下略）

## 友愛青年同志会会員募集

◎入会申込所
東京都港区赤坂榎坂町五番地（赤坂ビル内）
友愛青年同志会本部
（電話赤坂（48）〇二六一番）

◎申込方法
事務所宛御通知下されば、申込書をお送り致します。

◎入会金
申込書と共に入会金（五十円）と会費（一ケ年分前納）をお送り下されば、会員（バツチ）をお送り致します。

◎附記
事業体単位など団体加入の場合は、入員数により別途御相談下さい。

縦横談話　第三回

# これからの女性と職場

聞く人 近藤春雄
語る人 江上フジ

近藤　婦人のことですが、秋ともなれば婦人参を盛にひかれた学生諸君はそろそろ就職試験に忙しい、中にはもう入社試験を受けたいという志望中いるわけですが、きょうはひとつ特に女性の立場からこの問題について お話を伺いたいと思うんです。

江上　女性と職場と申しましてもこれは婦人の立場よりていろいろと意見も違う点もありますけれど、それも私なりに現在の職場において、仕事の面から眺めた女性の立場を中心にお話をしてみましょう。私が現在勤めていることは放送婦人というか、いわば特殊な職場なわけですが、そこへ就職を求めてくる若い娘さん達がとても多いんです。どうかそういう娘さんを選ぶ、十人が十人共で決めてアナウンサーになりたいとか、プロデューサーになりたいとか、アランサーになりたいとかいって来られるんですが、アナウンサーにしたって、それも特殊な才能と、それによる程度の経験がなければ方々を見ていると、いわゆる社会勉強の為に入職している娘さんも相当多いのです。

近藤　婦人参政権の問題にしても、婦人参政権の問題にしても、当面の問題は、以下の如き事柄である。

第一に、民主主義を確立するという点から、この婦人参政権の問題は、二十七年に入る最初の総選挙において、婦人参政権の問題は、以下の如きものであるべきであろうと考える。

第一に、民主主義を確立するという点から、この婦人参政権の問題は、二十七年に入る最初の総選挙において、婦人参政権の問題は、以下の如きものであるべきであろうと考える。

すなわち